<u>社外研修報告書</u>

弁護士法人 名古屋総合法律事務所 報告者: 小原 将裕

研修テーマ	第114回 経団連労働法フォーラム 中部大会 (10/13) 中途採用をめぐる法律上の留意点と実務対応 (10/14) 問題社員に対する労務管理のポイント
主催者	中部経営者協会
受講場所	ウェスティンナゴヤキャッスル 天守の間
受講期間	2016.10.13(木)10:30-16:30/14(金)10:00-16:00
研修内容	I 中途採用を巡る法律上の留意点と実務対応 ・中途採用における採用側の情報取得と求職者の真実告知 ・求人段階における法的留意点と実務対応 ・試用期間をめぐる法的留意点と実務対応 ・中途採用者の解雇 ・身元保証書などにおける法的留意点 Ⅱ 問題社員に対する労務管理のポイント ・注意指導について ・人事権行使としての降格について ・懲戒処分について ・休職指示・命令について ・労働契約の終了について
研修の成果 及び感想	・求職者からの情報取得ひとつとっても、多くのデリケートな問題をはらんでおり、慎重な取り扱いを要する。特に目的をはっきりさせないで聴き取りを行うことはリスクがあり、採用面接にあたっては、質問事項を事前に十分に検討しておくことが必要となる。 ・中途採用にあたっては、採用者側が何を求めるか、求職者側がどのような能力を持っているか、事前に厳密に意思疎通を図ることが、後のトラブルの予防になる。新規採用よりも明確な目標と、慎重さをもって採用活動にあたるべきである。
添付資料	なし
受講者	10/13小原、10/14塚本